

第2節 高齢化・人口減少と社会保障財政

高齢化・人口減少が財政に影響を及ぼす最も直接的で、重要なルートは社会保障である。そこで以下では社会保障の給付と負担について検討しよう。

まず、今後、高齢化・人口減少の進展に伴って社会保障給付の水準がどうなっていくかを概観する。なお、社会保障に係る費用は、税・社会保障負担を組み合わせで賄われている。ここでは、社会保障給付を賄うための財政負担に関して、「国民負担率」の大きさのほか、便宜的に、保険料などの「社会保障負担」に着目する。その際、特に公的年金について、給付の国際比較も含めてやや仔細に検討する。その上で、社会保障給付の増加に伴う国民負担の増加と経済成長の関係について考察する。また、給付と負担についての国民の意識を明らかにする。

● 社会保障給付の国民所得比は現行制度下で増加の見込み

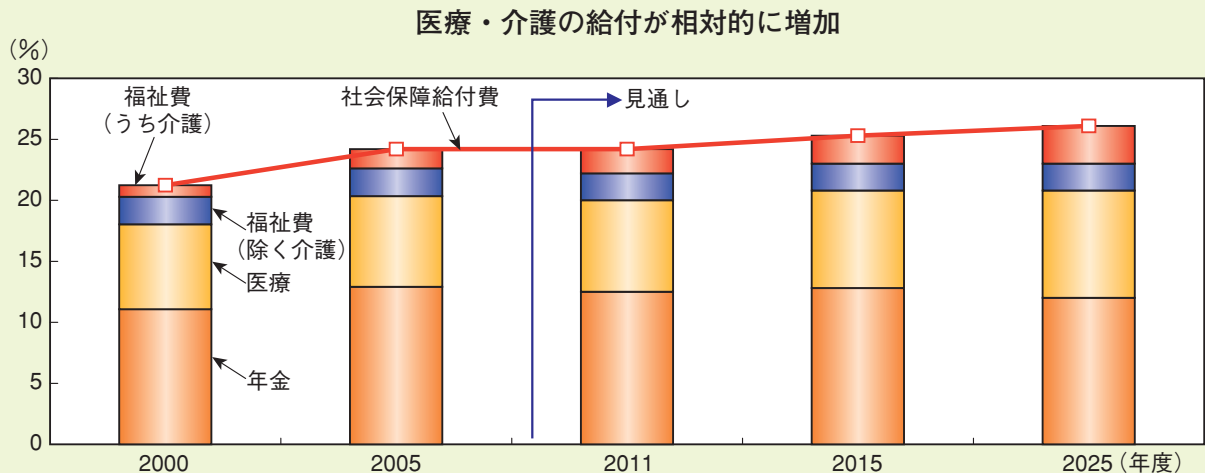
高齢化の進展に伴い財政上の支出の内訳が変化しているが、特に社会保障にかかる支出の増加が見込まれる。2000年度から2005年度にかけて、社会保障給付費は78.1兆円から87.9兆円へと12.5%増加したが、そのうち年金給付が41.2兆円から46.3兆円へと12.4%増加したことが全体の伸びに大きく寄与した。また、介護対策が3.3兆円から5.9兆円へと80%近く伸びている。最近のこうした支出の伸びは、特に団塊の世代が60歳を超えつつあることを反映している。社会保障給付費が国民所得に占める割合をみても、21.0%から23.9%と2.9%ポイント増加している（第3-2-1図）。この背景として、今回の景気回復局面で特徴的にみられたデフレや賃金の伸び悩みによって、国民所得がほぼ横ばい（6年間でわずか0.4%の増加）となっている中で、高齢者の増加により年金給付を中心に社会保障給付が伸びたことが考えられる。

高齢化による影響は今後も続くと考えられるが、厚生労働省が2006年5月に行った「社会保障の給付と負担の見通し」によれば、同比率は、各種の社会保障制度改革を前提にした場合であっても、2011年度でもほぼ同程度、2025年度においても26.1%と経済の伸びを上回って増加していくものと見込まれる。社会保障給付費のうち、年金は2004年度の制度改革²²の効果もあって、2025年度は対国民所得比で2005年度とほぼ同程度となっている一方で、医療や介護の伸びが高まっている。第1節でみたとおり、高齢化が進むにつれて医療・介護関係の支出が増えることと整合的であり、これらの需要が高まることを示している。人口で最も多い団塊の世代は、2015年度には全て65歳以上の高齢者層に属することになり、2025年度には高齢者人口は約3600万人（人口の30.5%）になるとされるが²³、こうした人口のボリューム・ゾーンの医療・介護給付費をどのような水準にすることが適切なのかが、今後の重要な課題となっている。

注 (22) 将来の被保険者数の減少や平均余命の伸びを踏まえた給付水準の伸びの抑制を行う「マクロ経済スライド」の導入、2017年までの段階的保険料引上げ、基礎年金の国庫負担割合の2009年度までにおける引上げなど。

(23) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」

第3-2-1図 高齢化が財政に与える影響（社会保障給付費の国民所得に対する比率）



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所(2007)「平成17年度 社会保障給付費」、厚生労働省(2006)「社会保障の給付と負担の将来見通し—平成18年5月推計—」により作成。

第3-2-2図 経済財政諮問会議で示された中長期の社会保障の選択肢

〔二つの選択肢〕

(1)

A. 「給付維持・負担上昇」ケース

一人当たり給付を維持する場合、国民の負担はどの程度増えるのか。

- 国民の負担は11~12兆円程度増加。
- 潜在的国民負担率は、49~51%程度まで高まる。
- さらに、合計で14~29兆円程度の増税が必要。

B. 「給付削減・負担維持」ケース

一人当たり負担を維持する場合、給付をどの程度削減する必要があるのか。

- 給付を3割程度削減することが必要。
- 潜在的国民負担率は45~46%程度に抑えられる。
- さらに、合計で8~24兆円程度の増税が必要。

(備考) 1. 経済財政諮問会議(2007年10月17日)提出資料より作成。以下の(2)も同様。
 2. 14.3兆円削減ケースに対応。2012年度以降のGDPが名目で2.1%~3.2%、実質で0.9%~1.7%成長することを想定。
 3. 金額は2007年度水準で評価したもの。
 4. 負担は、2011年度から2025年度にかけての変化。税と保険料をあわせたもの。
 5. 増税の必要額は、債務残高の名目GDPに対する比率を上昇させないために必要な額を推計。
 6. 「給付削減・負担維持」ケースでは、税負担のGDP比が一定となるよう給付を抑制しており、それに伴い変化する保険料負担は考慮しているが、給付削減に伴って新たに発生する自己負担などは考慮していない。

(2)

2025年度における具体的なイメージ

支え手一人当たりの負担が約3割増(約41万円増)となる。

例えば、医療で2割強、介護で4割弱(いずれも高齢者一人当たり給付費)の削減が必要となる。

(備考) 1. 金額は物価の伸びを用いて2008年度価格で表示。
 2. 負担は、2008年度から2025年度にかけての変化。税と保険料をあわせたもの。
 3. 「社会保障の給付と負担の見通し」(2006年5月厚生労働省)をベースとして、「給付維持・負担上昇」ケースについては現行制度に基づく給付の伸びを継続する(2025年度において2011年度に比べて医療・介護に係る公費支出の対GDP比が1.2%ポイント程度上昇する)ものとし、「給付削減・負担維持」ケースについては医療・介護に係る公費支出の対GDP比をおおむね維持するための給付の見直しを行うものとしている。また、経済成長率等の前提についても厳密には(1)の試算とは異なる。詳しくは、経済財政諮問会議(2007年10月17日)提出資料を参照。

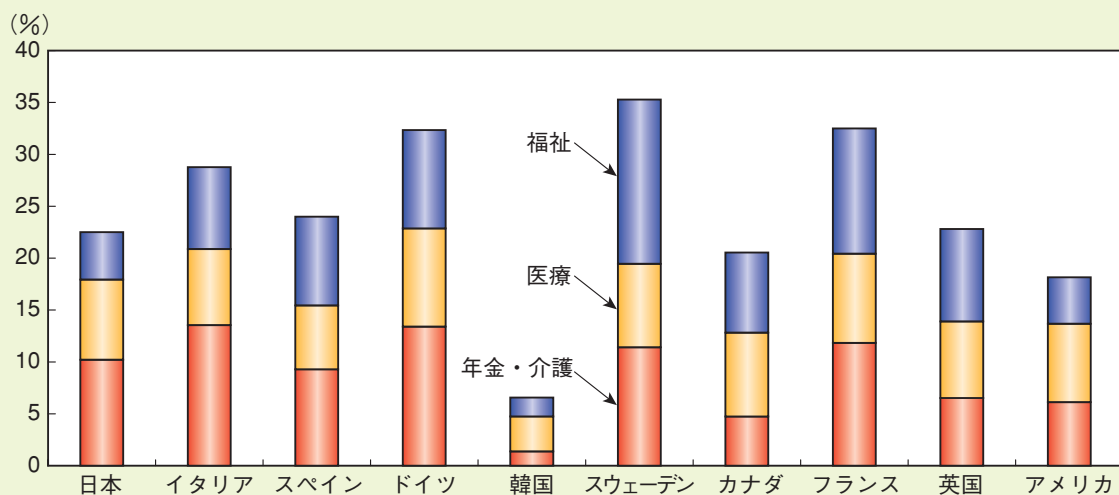
こうした中で、上記見通し公表後に利用可能となったデータを用いた内閣府試算など²⁴を踏まえ、2007年10月の経済財政諮問会議において、有識者議員から、中長期の社会保障の選択肢として、A)「給付維持・負担上昇」及びB)「給付削減・負担維持」の2ケースが示された(第3-2-2図)。A)は、医療や介護の給付水準を現状より抑えることはせずに、高齢者の増加に伴う現役世代の負担を受け入れる、B)は、医療や介護の給付水準を現状よりも抑え、高齢者が増加しても現役世代の負担が極力増加しないようにする、というものである。この二つの選択肢は、負担と給付の関係を明示的に示すために、あえて極端なケースを示したものはあるが、今後の議論につなげるための参考として提示されたものである。

●日本の社会保障給付費のうち高齢化関連は国際的にみて中位

日本の社会保障給付費は、現時点では国際的にみて必ずしも高いというわけではない。OECD基準の国民所得比で比べると、日本はスウェーデンやフランス等よりは低いが、英国とはほぼ同水準であり、アメリカより高い水準にある(第3-2-3図)。データ制約のため2003年の数値での比較であるが²⁵、日本は2005年でも23.9%であるから、この状況は現在でも変わっていないと考えられる²⁶。その内訳をみると、日本はスウェーデンやフランス等と比べ失業給付や生活保護などの「福祉」が少ない。一方、高齢化に関わりのある「年金・介護」、「医療」計の給付については中位にある。

第3-2-3図 社会保障給付費の国民所得に対する比率の国際比較(2003年)

現状では日本の社会給付費のうち高齢化に関わりのある給付費の比率は各国とほぼ同程度

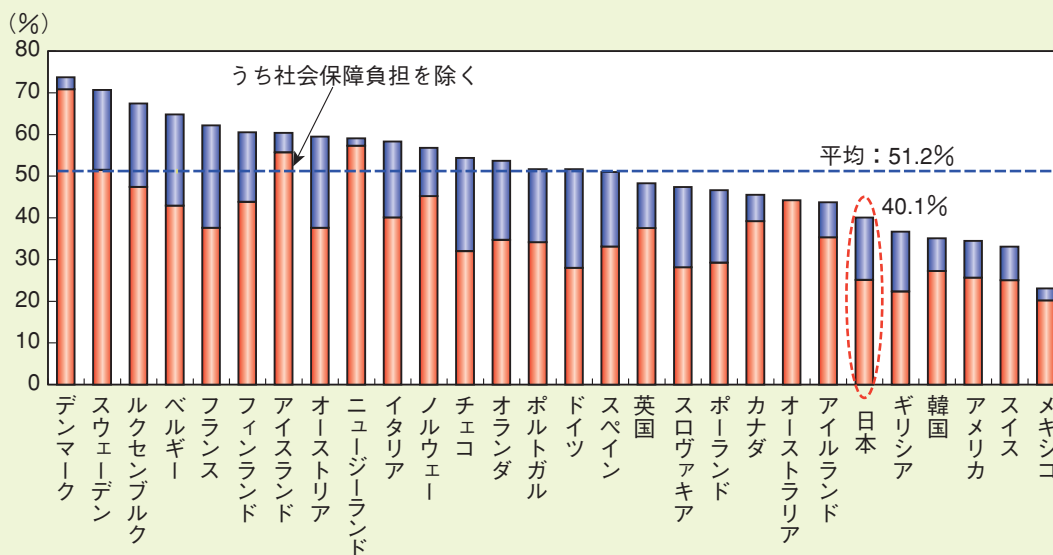


- (出典) 1. OECD “National Accounts”, OECD “Social Expenditure Data Base” により作成した。
 2. OECDの政策分野別社会支出のうち、old ageを年金・介護、healthを医療、それ以外を福祉とした。
 3. 福祉には失業給付、児童手当等を含む。
 4. 国名は高齢人口比率の伸び(60年→2005年)が高い順に左から並んでいる。

注 (24) 国立社会保障・人口問題研究所(2006)「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」、「日本経済の進路と戦略」年次改定試算及び2008年度概算要求基準。
 (25) OECD Social Expenditure - Interpretative Guide of SOEX (2007年11月)より。
 (26) “OECD Social Expenditure”におけるいわゆる社会支出は、日本の社会保障給付費と範囲が異なるため、比較する際には留意が必要である。

第3-2-4図 国民負担率の国際比較（2005年）

日本は他の先進国と比べると低位であり、28カ国中下から6番目



(備考) 1. 財務省資料により作成。
 2. ハンガリー及びトルコについては、計数が足りず、国民負担率が算出不能であるため掲載していない。
 平均値は表中の28カ国の単純平均により算出。
 3. 日本は2008年度見通し、ポルトガルは2003年、スイス、メキシコは2004年、それ以外の国は2005年の値。

給付があれば、必ず同じだけ負担がある。負担は社会保険料などの「社会保障負担」、税、あるいは将来世代の負担である公債発行のいずれかの形を取る。ここでは、まず我が国の国民負担の全体の現状を確認しておこう。税と社会保障負担を合わせた「広義の税収」の国民所得比を「国民負担率」という。周知のように日本の国民負担率は40.1%（2008年度見通し）で、OECD加盟国で算出可能な国のうち下から数えて6番目であり、アメリカよりわずかに高いがスウェーデンやフランスと比べ極めて低く、その他の主要欧州諸国と比べても低い。（第3-2-4図）。このように、我が国の社会保障給付は国際的にみて中位、国民負担は低位であるということがいえよう。

● 社会保障負担だけでみれば各国で高まる傾向

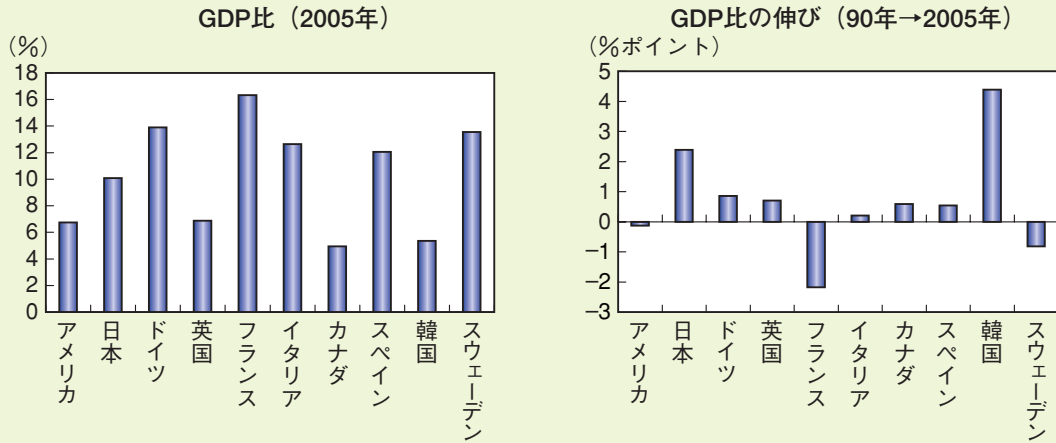
そもそも社会保障給付に係る負担については、社会保障給付が社会保険料のみならず税で賄われている国もあり、その比率は各国で異なるため、個別に比較するのは適当でなく、その合計が重要である。

その中であえて、税と社会保障負担を分けて、便宜的に国際比較を行うと、我が国は個人所得課税や消費課税の税収のGDP比が低水準となっている²⁷。一方、社会保障負担の変化についてみると、高齢化の進展とともに、各国で社会保障負担のGDP比はおおむね高まる傾向がみられる（第3-2-5図）。なお、フランスはGDP比で顕著に落ち込んでいる。これには、

注 (27) 後掲の第3-3-3図（各国の個人所得課税（GDP比））、第3-3-6図（各国の消費課税（GDP比））及び付図3-3（それぞれの国民所得比）参照。

第3-2-5図 各国の社会保障負担

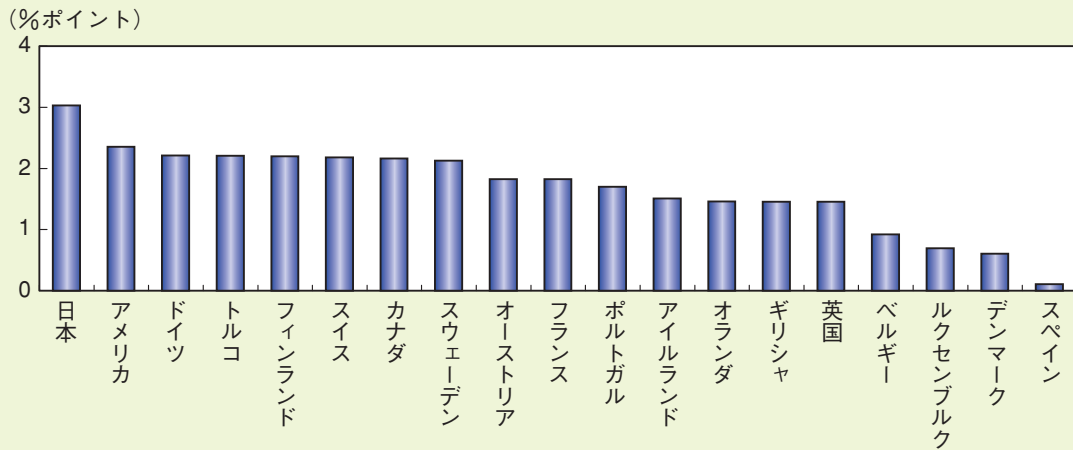
社会保障負担のGDP比は税・保険料負担のあり方に応じ各国で異なるが、総じて上昇傾向



- (備考) 1. OECD (2007) “Revenue Statistics” により作成。
 2. 社会保障負担には、雇用者、雇用主の社会保障負担、自営業主の社会保障負担が含まれる。
 3. 国名については、OECD内で名目GDPの規模 (2005年) が上位9位までの国及び社会保障制度について参考とされるスウェーデンを、順に並べている。

第3-2-6図 被用者の社会保障負担 (GDP比) の変化 (1965 - 2005年)

長期的にみれば、被用者の社会保障負担 (GDP比) は各国で高まる傾向



(注) 社会保障制度のあり方、社会保障負担の割合や社会保障をめぐる状況等が各国において大きく異なるため、社会保障負担割合の変化について、単純に各国比較することは困難である。

- (備考) 1. OECD (2007) “Revenue Statistics” により作成。
 2. デンマーク、フランス、スペインにおいては総租税収入が資本移転により減少するため、資本移転を各税項目ごとに比例配分している。

90年当時、フランスの社会保険料の水準は他の先進諸国に比べ、既に高い水準にあり、保険料率の引上げが難しい状況にあったため、91年に設けられた個人所得課税である「一般社会税」等により、社会保障財源が賄われた経緯がある。また、被用者の社会保障負担割合についても、長期的にみれば各国で高まる傾向にあるといえる (第3-2-6図)²⁸。

注 (28) なお、厚生労働省のホームページ及びフランス政府のホームページによれば、年金の保険料負担割合は日本、アメリカ、ドイツが労使折半、フランスは本人6.75%/事業主9.90%、英国は本人11.0%/事業主12.8%となっている。

●一人当たりでみて日本の公的年金給付額の退職前所得比率は低い、生涯給付総額で見ればOECD加盟国で中位

我が国においては、老後のセーフティ・ネットとして社会保障制度の充実が図られてきたにもかかわらず、老後の生活不安が指摘される。例えば、内閣府政府広報室の「国民生活に関する世論調査」では、「日常生活での悩みや不安」で最も多い回答が「老後の生活設計について」（2007年7月53.7%）であり²⁹、こうした傾向は長くみられる³⁰。その一方で、諸外国、特に高福祉高負担国とされている北欧などでは年金が充実し、年金への信頼も総じて高い³¹。

そこで、国際比較可能な一人当たりベースで、社会保障制度のうち最も大きな部分を占める公的年金給付に焦点を当て、実際にどれほどの違いがあるのかを調べることにする。最近のOECDの試算によると³²、日本は年金支給額の退職前の平均年収に対する比率（所得階層別の平均を加重平均したもの。以下、「退職前平均年収比率」。）が33.5%となっており、OECD平均（57.5%）よりも低く、英国の30.0%、アイルランドの32.5%に次いで下から3番目の水準となっている（第3-2-7図）。ただし日本の場合、平均寿命が長いために、一生を通じて得る公的年金資産（一人当たり：ドルベース³³）では、全体の中で中位に位置する。

この図から、OECD諸国を4つのグループに分けることができる。アメリカやカナダなどは、退職前平均年収比率が日本と同様に低い一方で、受給期間が限られるため、一生を通じて得られる公的年金資産は日本を下回っている。この反対がルクセンブルク、オランダ、デンマーク、スウェーデンなどの欧州諸国で、年金支給の対退職前平均年収比率が平均より高く、一人当たり公的年金資産も平均より大きいものとなっている。一方、ドイツ、フランス、スイスなどの大陸欧州諸国では、年金支給の対退職前平均年収比率が日本よりやや高い程度であるものの、一人当たり公的年金資産は大きい。さらに、韓国、イタリア、スペインでは、年金支給の対退職前平均年収比率が高い半面、一人当たり公的年金資産では小さいものとどまる。

日本の退職前平均年収比率が国際的にみて低くなっているが、留意すべきは、この国際比較が（男性）一人当たりを対象としていることである。我が国ではマクロ経済スライドの導入（2004年）後も、標準世帯の所得代替率³⁴は50%を上回ることでとされるが、これは被扶養配偶者も含めた夫婦をモデルとしている。すなわち、個人単位ではなく、被扶養配偶者の年金受取額が加算されたものとなっている³⁵。一方、例えばドイツなどでは、日本のような被扶養配偶

注 (29) 内閣府政府広報室（2007）。

(30) 同上。

(31) EU委員会ユーロバロメーターが2006年11-12月に実施した世論調査（標本数約1,000、面接方式）によれば、「あなたの年金の将来についてどう考えるか」との質問に対して、デンマークの74%、フィンランドの67%、スウェーデンの53%が「信頼している」と回答している。なお、ドイツは25%のみであり、日本について総合研究開発機構（NIRA）が2006年5-6月に実施した調査（標本数約2,800、回収率43.0%、56,000のマスターサンプルからの層化抽出、郵送方式（督促あり））に基づくNIRA（2007）は、日本とドイツの年金制度に対する評価が同等レベルであると報告しており、日本の年金に対する信頼の相対的な低さがうかがえる。

(32) 2004年金制度改正を反映したもの。男性一人当たりでの国際比較となっている。

(33) 2004年平均の為替レート。

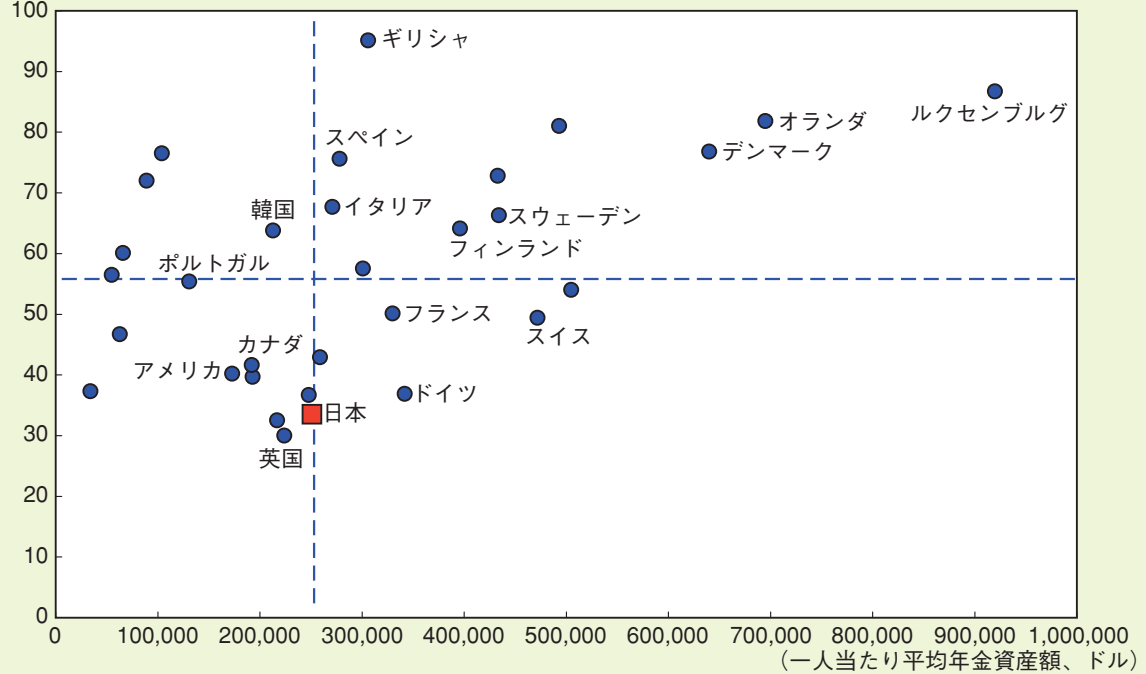
(34) 夫40年就業、妻専業主婦のモデル世帯における引退時の年金支給月額と現役世代の手取り賃金（ボーナス込み年収の月額換算値）。

(35) 例えば、夫が正社員、妻が専業主婦で厚生年金に加入していなかった世帯の所得代替率は、「(夫の年金月額+被扶養配偶者の年金月額)÷夫の月収」で表される。

第3-2-7図 公的年金支給額の大きさの国際比較

日本における年金支給額（所得分布による加重平均後）は国際的には低位であるが、生涯に受け取る年金総額は中位に位置する

（退職前平均年収比率、％）



- （備考）
1. OECD（2007）“Earnings-distribution Database”により作成。
 2. 対象は「20歳で就労を開始し、年金支給開始年齢までは就労する男性単身者」であり、夫婦世帯等は含まれない。
 3. 「退職前平均年収比率」は、平均所得の0.3～3倍の報酬を得る個人について、平均所得に対する年金受給額の比率を、所得分布のウェイトを用いて加重平均した値。
「一人当たり平均年金資産額」は、2%の割引率と2040年の各国の平均余命を用いて、退職時の年金受給額から年金資産額を計算し、所得分布のウェイトを用いて加重平均した値。
所得分布には偏りがあり、分布の最頻値は平均値よりも低い水準にあるため、加重平均値は平均値よりも低い水準となる（付図3-4参照）。
 4. 点線は、30カ国中低い方から数えて、年金額対所得比が15番目のポルトガル、一人当たり平均年金資産額が15番目の日本を通るように引いている。

者への年金給付の仕組みが存在しない。したがって、仮に夫婦当たりで国際比較をすれば、第3-2-7図における日本の位置はやや上昇すると見込まれる。

●諸外国においては少子高齢化に対応した大規模な年金改革が行われている

我が国では、公的年金を含めた年金制度改革が2004年に行われたが、諸外国においても、少子高齢化の進展などを背景に、近年様々な改革がなされ、検討されている。例えば、フランスでは、2003年の年金に関する法律の成立により、1) 満額年金の給付水準として最低賃金額の85%以上になることを目標とすること、2) 拠出期間を延長し、満額受給要件を40年から徐々に引上げ、2020年までに41年と3四半期とすること、3) 高齢者雇用を促進するため満額年金の要件をクリアしても働き続ける場合に支給率を3%増額すること、4) 支給開始年齢を原則60歳とする一方、40～42年の拠出期間を達成していれば、60歳前でも満額年金受給

第3-2-8図 年金制度の国際比較

	ドイツ	英国	スウェーデン	アメリカ	日本
制度体系 〔黒い部分は 国庫負担〕	1階建て 	2階建て 	1階建て 	1階建て 	2階建て
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○被用者は強制加入、自営業者（一部業種を除く）・無業者は任意加入 ○社会保険方式 ○国庫負担は、保険料で不足する費用 ○繰上げ支給制度の縮小（65歳以前に退職した場合は給付減額） ○老年人口の比率の増減に応じて給付額を変更するスライド方式 ○民間の確定拠出年金（任意）に対する税制優遇措置 	<ul style="list-style-type: none"> ○被用者・自営業者は強制加入、無業者は任意加入 ○社会保険方式 ○国庫負担は、保険料で不足する費用（原則なし） ○繰下げ支給時の年金給付増額 ○雇用主は雇用者に対し確定拠出年金への移行の方法を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○被用者・自営業者は強制加入、無業者には適用なし（保証年金は保証） ○社会保険方式 ○所得比例年金部分は、全額保険料、保証年金部分は、全額国庫負担 ○年金支給額を計算する際の従前賃金について、最も高い1年間から生涯平均賃金に対象を変更 ○賦課方式の財政方式であるが、給付算定では確定拠出型の制度（みなし確定拠出制度） ○ほぼ全ての労働者に対して確定拠出年金への移行が義務付けられている 	<ul style="list-style-type: none"> ○被用者・自営業者は強制加入、無業者には適用なし ○社会保険方式 ○国庫負担なし（ただし、年金課税に対する税収を年金財政に繰入れ） ○繰下げ支給時の年金給付増額 	<ul style="list-style-type: none"> ○国民皆年金 ○社会保険方式 ○国庫負担は、基礎年金の1/3（→平成21年度までに1/2に引上げ）
受給要件					
(満額) 支給開始年齢 (2006年)	65歳 ※2012～2029年にかけて67歳へ引上げ予定 ※女性の年金支給開始年齢は2000年から2005年にかけて60歳から65歳に引き上げ済	男性65歳、女性60歳 ※女性は2010～2020年にかけて65歳に引上げ予定 ※2024～2046年にかけて68歳に引上げ予定	65歳 ※61歳以降本人が選択。ただし、保証年金の支給開始年齢は65歳	65歳8カ月 ※2003～2027年にかけて65歳から67歳に引上げ予定	国民年金（基礎年金）65歳 厚生年金60歳 ※男性は2025年度までに、女性は2030年度までに65歳に引上げ予定
最低加入期間	5年	男性 11年 女性 9.75年	所得比例年金 なし 保証年金 3年	10年	25年

（備考）経済財政諮問会議（2007年10月25日）資料、OECD（2007）“Pensions at a Glance”、厚生労働省（2007）「2005～2006年海外情勢報告」により作成。

を可能とすることなどに加え、5)年金に関する個人の情報公開請求権の付与や年金保障委員会の創設などの管理運営面を改めることを盛り込んだ改革が大きな国民的議論の末になされた³⁶。

その他、ドイツ、英国、スウェーデン、アメリカといった主要先進国における年金改革の状況については、第3-2-8図のとおりである。おおむね年金支給開始年齢は65歳であるが、それを段階的に引き上げる傾向がみられる。あわせて、高齢者の就労継続促進のためのインセンティブ、または規定年齢以前に給付する場合の削減の仕組みも各国で見られる。また、ドイツでは公的年金給付への優遇措置を段階的に廃止する一方で、民間の確定拠出年金制度（任意）

注 (36) 岡伸一（2005）「先進5か国の年金改革と日本」第1章より。こうしたフランスの年金改革は、戦後最大級のストライキを伴うなど、国民の強い関心があったとされる。

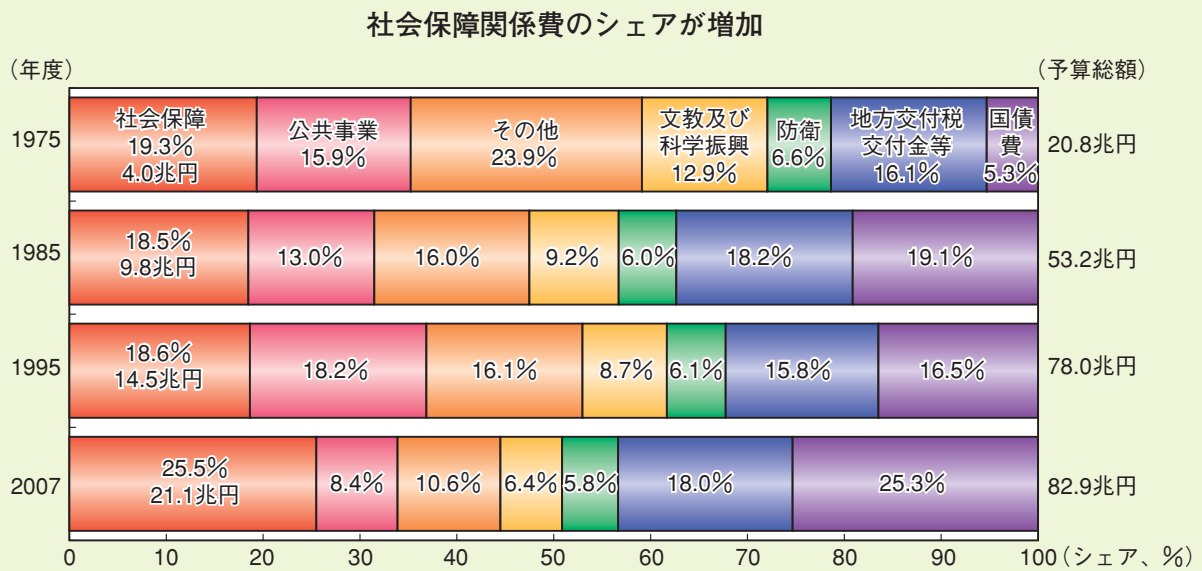
のための税控除を設けたほか、スウェーデンでも公的年金の確定拠出型への移行がなされていること、英国でも所得比例部分の公的年金について民間の確定拠出型年金への乗換えを促していることなど、総じて確定給付型から確定拠出型への移行がうかがえる³⁷。

● 高齢化により国民負担が増大する中で、経済成長を阻害しないことが重要

高齢者の増加は社会保障給付受給者の増加をもたらし、結果として社会保障の規模を大きくする。国の一般会計歳出の推移でみると、公共事業やその他の割合が低下しているのに対し、社会保障関係費の金額及び割合が上昇している（第3-2-9図）。約30年前の75年度当時、社会保障関係費は政府の一般会計歳出総額のうち約4.0兆円、割合で19.3%の規模であったのに対し、2007年度になるとそれぞれ約21.1兆円、25.5%程度へと増加、上昇した。額にして約5.2倍増、割合にして約6.2%ポイントの上昇であり、社会保障関係費の伸びが予算全体の中でも際立っている。このように、社会保障の規模の増大が我が国の財政を圧迫することが懸念される。

社会保障の増大が経済に与える影響については、国民負担と成長の関係等に着目し、OECD各国のデータを用いた分析がこれまでなされてきた。90年代においては、国民負担率と経済成長の間には明確な関係は見出せないとする研究が幾つかみられる³⁸。一方、最近では、社会保障の規模や国民負担の大きさは経済成長に負の影響を与えるとする研究もある³⁹。いずれに

第3-2-9図 国の一般会計歳出の内訳



(備考) 1. 財務省「財務統計」により作成した。

2. 1975、85、95年度については当初予算と補正予算の合計。2007年度については当初予算ベース。

注 (37) 多くの諸外国についても同様であり、こうした傾向については、OECD (2007) “Pension at a Glance”、有森・Conrad (2004) 及び白石 (2008) 参照。
 (38) 例えば、World Bank (1994) やOECD (1996) を参照。
 (39) 例えば、茂呂 (2004)、加藤 (2006) を参照。

せよ、社会保障の規模や国民負担率に関しては、各国の置かれた状況を考慮することなく、成長との関係を直接的に論じることは難しい⁴⁰。

社会保障支出や国民負担の規模と成長率の関係については、上述のように様々な見解がある。高齢化の進展に伴い社会保障支出や国民負担の規模が増加する過程で、程度の差はあれ労働や資本の供給が阻害される可能性も指摘される中で、こうした影響ができるだけ生じない仕組みを考えていくことが経済成長との関係で重要である。また、社会保障給付の場面でも、労働意欲を削がないこと、民間経済活動を圧迫してイノベーションの芽を摘まないことが求められる。

● 「給付維持・負担上昇」よりも「給付削減・負担維持」への支持が全体として多いが、年齢によって異なる結果

前述のように、2007年10月の経済財政諮問会議では、有識者議員から、中長期的な社会保障の選択肢として、A)「給付維持・負担上昇」、B)「給付削減・負担維持」の2つのケースが示された。そこで、この二つの選択肢をもとに内閣府でアンケートを行った結果、全体としては、B)「給付削減・負担維持」に「近い」又は「どちらかと言えば近い」と答えたケースが48.3%に達し、A)「給付維持・負担上昇」に「近い」又は「どちらかといえば近い」と答えたケースが24.0%となり、B)への支持が多くみられた(第3-2-10図)。

A) B)の回答の割合を属性ごとに分解したところ、性別や所得階級、職業、雇用形態、学歴の別によって目立った違いがあるという結果はみられなかった⁴¹。一方で、年齢については明確な差がみられ、年齢が上がるほど、A)「給付維持・負担上昇」を選択する傾向が顕著にみられる(第3-2-11図)。このことは、予想されるとおり、年齢が上がるほど給付の維持を必要とすることを示している。その傾向は特に年金を受け取る直前の55～59歳の層で最も強くみられ、60歳以降で低下している。60歳以上は年金を既に受け、年金額が確定している一方で、人口に占める割合が最も高い団塊の世代層は、年金を受け取る直前の時期にあり、制度変更による影響も比較的大きいため、給付確保をより強く求めることが、こうした結果の背景として考えられる⁴²。あわせて、A)の傾向が強い層は、高齢者のいる世帯でも明確にみられた。

なお、前述のとおりここで示した二つの選択肢は、あくまでも極端なケースとして参考に示されたものであり、実際の政策はこの間で行われるものであることに留意が必要である。

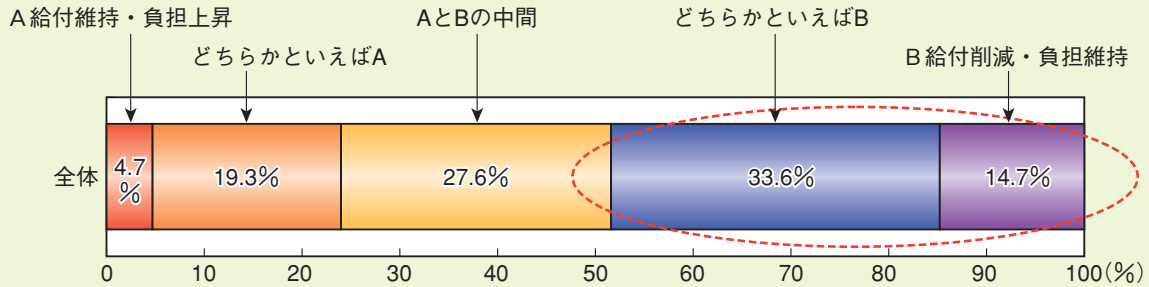
注 (40) 例えば、古川・高川・植村(2000)を参照。

(41) 全ての属性を説明変数とし、A)、B)の選択肢を被説明変数とした順序型プロビット分析を行った。

(42) ここで得られた主な結果は、橘木・岡本・川出・畑農・宮里(2007)のアンケート結果とほぼ同じものとなった。

第3-2-10図 社会保障の給付と負担の在り方に対する選好

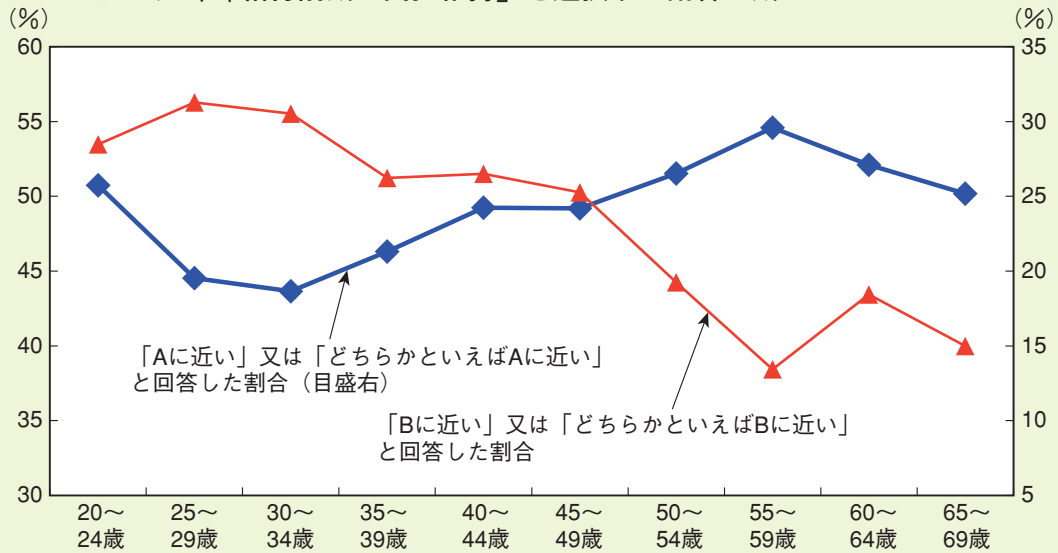
全体としては、「A) 給付維持・負担上昇」よりも「B) 給付削減・負担維持」への支持が多い



(備考) 1. 内閣府 (2008) 「家計の生活と行動に関する調査」により作成。
 2. A)、B)の詳細については「第3-2-2図 経済財政諮問会議で示された中長期の社会保障の選択肢」参照。

第3-2-11図 年齢ごとの社会保障の給付と負担の在り方に対する選好

年齢が上がるほど、A) 「給付維持・負担上昇」を選択する割合は増え、また、B) 「給付削減・負担維持」を選択する割合は減る*



※社会保障制度に対する選好度を被説明変数とした順序プロビットモデルの結果において、「年齢」が5%水準で有意な説明変数となった。
 その他5%水準で有意となった説明変数としては、「世帯の65歳以上人数」がある。同人数が多いほどA) 「給付維持・負担上昇」を選択する傾向であった。

(備考) 1. 内閣府 (2008) 「家計の生活と行動に関する調査」により作成。
 2. 被説明変数は、社会保障制度の選好度を次のようにコード化している。
 A 「給付維持・負担上昇」、B 「給付削減・負担維持」とし、1=Aに近い、2=どちらかといえばAに近い、3=AとBの間、4=どちらかといえばBに近い、5=Bに近いの5段階で選択。